

*file 3*

# スキルアップ・フォーラム

---



# 社会の求める「学士力」とは何か

——地域リーダーの育成を目指して——

長野 和夫\*

Questioning the Role of Scholarship in Societies:  
Nurturing Regional Leaders

NAGANO Kazuo

## 1 はじめに

社会が求める「学士力」とは何か。2008年12月の中央教育審議会（以下、中教審）答申（「学士課程教育の構築に向けて」）で、「学士力」（21世紀型市民として、大学卒業までに学生が最低限身につけなければならない能力）に関し、参考指針が提示された。各大学では「学士力」および「授業力」を高めるカリキュラム改正やFD研修などの活動が活発化している。「学士力」について、文部科学省で全国統一的なコンセプトを設定することには異論もある。それぞれの大学のミッションに応じて、目指す「学士力」も多様であるべきだとする意見である。とくに、私学においては建学の精神に基づいた独特的な教育理念があり、「学士力」の涵養においても独創的な目標設定が求められている。

東北文化学園大学においても、2009年4月、教育支援センターが設置され、社会的に認められる素養・能力を備えた「学士」の育成を目指して、全学的な取組みをスタートさせた。今後、「大学全入時代」の現実を踏まえな

---

\* 東北文化学園大学総合政策学部教授

がら、4年間で学生が獲得すべき知識や能力を明確にしたうえで、初年次から卒業までのカリキュラム等を見直し、全学共通の支援・推進体制を構築する予定でいる。

筆者は、東北・仙台に立地する本学で目指すべき「学士力」(21世紀型市民の資質)は、「地域社会のリーダーとして地域の課題に積極的に関与し、解決に向けて主体的に企画・実践できる能力」の育成にあると考える。こうした問題意識の下に、日々の講義やゼミでは政治や社会の動きを眼識する能力を高め、思考力・発言力を鍛えることに苦心してきた。

具体的には(1)講義はニュース直結を基本に、国や地域の政策について自分の考えを小レポートにまとめて、提出させる、(2)1,2年次対象の基礎ゼミにおけるニュースについてのディベートと新聞への投書、(3)3,4年次ゼミでの「元気なまちづくり」の研究、(4)東京で毎年開催される土光杯全日本学生弁論大会への参加、である。

本章では、「学士力」をめぐる論議の背景と、筆者のささやかな試みの一端を報告し、本学における「学士力」および「授業力」の涵養にいさかでも資することを願うものである。

## 2 中教審答申が求める「学士力」

### 2.1 答申に至る背景

中教審は2008年12月、「学士過程教育の構築に向けて」と題する21世紀の日本の高等教育のあり方に関する基本的な考え方を答申した。その骨子は、グローバル化する知的基盤社会の進展のなかでOECDやEUなどが唱える世界の高等教育の標準化への動きに合わせて、日本も国際的に通用する高等教育の質の保証と向上を図らなければならないという国際的次元での要請と、大学の全入・ユニバーサル化が進むなかで、社会的責任としての大学教育の質の保証という国内的な課題を提示している点である。

国際的な大学教育改革の方向は、「何を教えるか」よりも「何ができるようになるか」に力点が置かれている。一方、わが国においては、建学の精神や教育研究の目的が総じて抽象的で、教育課程の編成・実施や学修評価のあり方について学士過程を通じた最低限の共通性が重視されていない。

さらに、(1) 体系的な教育課程が編成されていない、(2) 学生の学習時間が短く、授業時間以外の学習を含めて1単位とする考えが徹底していない、(3) 成績評価が教員の裁量に依存しており、客観性を担保していない、(4) 学生の学習意欲や目的意識が低下している、(5) 教職員の研修が教育力向上に十分つながっていない、などの問題点が指摘されている。

こうした現状と課題を踏まえて、目指すべき「学士力」として、以下のような指針を参考として示した。

## 2.2 各専門分野を通じて培う「学士力」の参考指針

### 知識・理解

専攻する特定の学問分野における基本的な知識を体系的に理解するとともに、その知識体系の意味と自己の存在を歴史・社会・自然と関連づけて理解する。

### 汎用的技能

知的活動でも職業生活、社会生活でも必要な技能。

- ① コミュニケーション・スキル（日本語と特定の外国語を用いて、読み、書き、聞き、話すことができる）。
- ② 数量的スキル（自然や社会的事象について、シンボルを活用して分析し、理解し、表現することができる）。
- ③ 情報リテラシー（情報通信技術を用いて、多様な情報を収集・分析して適正に判断し、モラルに則って効果的に活用することができる）。
- ④ 理論的思考力（情報や知識を複眼的、論理的に分析し、表現できる）。
- ⑤ 問題解決能力（問題を発見し、解決に必要な情報を収集・分析・整理し、その問題を確実に解決できる）。

### 態度・志向性

- ① 自己管理力（自らを律して行動できる）。
- ② チームワーク、リーダーシップ（他者と協調・協働して行動できる。また、他者に方向性を示し、目標の実現に動員できる）。
- ③ 倫理観（自己の良心と社会の規範やルールに従って行動できる）。

- ④ 市民としての社会的責任（社会の一員としての意識を持ち、義務と権利を適正に行使しつつ、社会の発展のために積極的に関与できる）。
- ⑤ 生涯学習力（卒業後も自律・自立して学習できる）。

### 総合的な学習経験と創造的思考力

これまでに獲得した知識・技能・態度等を総合的に活用し、自らが立てた新たな課題にそれらを適用し、その課題を解決する能力。

## 3 「学士力」の育成に向けた本学の課題

### 3.1 教育支援センターの設立

本学は1999年4月の開学以来、医療福祉、科学技術、総合政策3学部共通の教育理念として、(1) 豊かな人間性と創造力の養成、(2) 専門技術の研鑽、(3) 国際性豊かな人材の育成、(4) 社会の一員としての自覚と問題解決能力による貢献、(5) 地域社会とともに発展する大学、の5項目を掲げてきた。この教育理念に基づいて、学部ごとに教育目標を定めるとともに、3学部相互連携の「学際教育・融合教育」を特色の1つに挙げてきたところである。

新たな中教審答申を受ける形で、これまで実効に乏しかった「学際教育・融合教育」の実現と学生の学修支援システムを構築し、「大学教育」（学士力）の質的向上を図ることを目的に、2009年4月、教育支援センターが設置された。具体的な活動に向けて、学部代表委員による運営検討委員会および全学共通教育検討委員会が組織され、2010年2月に報告書が提出された。

報告書のなかで、学生生活実態調査（2007年9月実施）の結果をもとに、本学入学を第1志望とする学生は52.9%にとどまり、授業内容についても23.9%が理解できていない、などを問題点として指摘。不本意入学者のフォローを行い満足度の向上を目指すこと、学修支援を徹底しリテンション率・卒業率の向上をはかることを目標に、本学独自の教育支援体制を構築することを喫緊の課題とした。

### 3.2 市民力としての学士力

本学において涵養すべき「学士力」については、中教審答申の参考指針に沿って、「高度化し複合的な知識で組織された社会に市民として参加するための基礎となる教養」と定義、「多様な人々と共生し持続可能な民主的・社会を構成する市民性（citizenship）教育が求められている」と位置づけた。本学の教育理念に、「市民性」教育の視点がまったく盛り込まれていない現状を踏まえ、他大学の先行例をも参考にしながら、今後の取組みとして、以下のような方策を示した。

- (1) 本学のすべての教養科目編成を統括・コーディネートする組織の設置。
- (2) 1年次から卒業年次まで、段階的に関連を持たせた教養教育科目的設定。
- (3) 単なる学問体系による科目名ではなく、学際協力を視野に入れた魅力的な市民講座名（内容）とする。
- (4) 学問領域を超えたオムニバス形式の教養科目の設置。

#### 具体的な科目案

- ① 「共に生きる——繋がりを実感する」
- ② 「いのちの在り処——生と死を考える」
- ③ 「社会の仕組みを知る」
- ④ 「科学技術と人間環境」
- ⑤ 「自然・世界・社会・人間の語られ方/描かれ方」
- ⑥ 「民主市民学」他

### 4 学士力=地域社会のリーダーとしての企画・実践力

本学において、市民性の視点を重視した「学士力」育成の全学的なプログラム策定にはさらに論議を深めることが必要だが、より重要なことは各教員が「学士力」についての共通認識を持ち、担当教科で学ぶべき到達目標を明確にした上で、日々の「授業力」を高めることにあるといえる。

前述した通り、「学士力」の内容や目標は各大学のミッションによって異なる。

大学の機能としては、①世界的研究・教育の拠点、②医師、弁護士など高度専門職業人の養成、③幅広い職業人の養成、④総合的教養教育、⑤特定の専門的分野（芸術・体育等）の教育・研究、⑥地域の生涯学習機会の拠点、⑦社会貢献機能、に分類される（2005年1月、中教審答申「わが国の高等教育の将来像」）。

本学は③以下の役割を担っていると考えるが、東北・仙台に位置する大学として仙台や東北地域における知的・人的資源としての役割が期待されよう。とくに総合政策学部は、学生の多くが卒業後も仙台を中心に地元での就職を望む地元志向が強いこともある、地域とのつながりが強い。将来地域社会のリーダーとしての資質を備える人材の育成は、学部教員の共通認識になっているといえる。

こうした客観状況を踏まえて、筆者は半ば独断的に総合政策学部の目指すべき「学士力」は、地域社会のリーダーとしての資質（市民力）を涵養することにあると位置づけた。地域のリーダーとして必要な資質とは、地域に対する愛着（郷土愛）と市民としての使命感を自覚し、地域振興においてリーダーシップを發揮するための企画力や実践力が求められる。

この目標に向けて、担当する「政治学」「政治過程論」「行政学」といった教科や、ゼミの研究テーマも「地域性」を意識したシラバスを用意し、将来、地域社会のリーダーとなる意識を高めることに授業の重点を置いてきた。

## 5 思考力と発言力を高める授業の試み

### 5.1 ニュース直結の参加型授業

担当する政治学、政治過程論、行政学等の講義においては、政府や国会で検討・審議されている政策を講義テーマとして取り上げ、その根底にある現代政治学や行政学の基本概念、たとえば国家、政治権力、イデオロギー、政党、官僚制、圧力団体といった基本知識を具体的な政策決定過程と関連させながら学び、政治・行政に対する理解と関心を高めるように仕向かた。講義が単なるニュース解説で終わりとならないように、毎回、冒頭で「講義のポイント」を示し、現実の政治の動きを通して政治学としての理論を理解させることに留意した。

## 5.2 講義テーマについて考え、小レポートにまとめる

毎回、講義テーマに関連した「課題」を提示、賛成か反対かといった自らの意見を小レポート（800字程度）にまとめて提出させ、時間に余裕がある場合はディベートも試みる。

「課題」について意見を求める場合は、「各個人の思想・信条を調べるのが目的ではなく、論争となっている政策課題について自分なりに考え、自分の意見を文章にまとめる訓練をすることで、思考力や発言力を高めることにある」と意義を説明。その上で、「ただ課題によっては、わからない・答えたくないというケースもあり、これも正当な回答の選択肢となる」ことを申し添えた。

## 5.3 考える授業——総合政策学部に多い「わからない」の回答

政治学（専門基礎科目、1年次）は医療福祉学部「リハビリテーション・看護学科」、同「保健福祉学科」、総合政策学部「総合政策学科」の3クラス別々に同内容の授業を行い、「課題」も同じ設問で意見を求めた。

### 学生の国家意識

政治学の第1回講義は、政治学の基本である「国家」の概念を学ぶ上で、政権与党となった民主党が公約に掲げた日本に住む韓国・中国籍などの永住外国人に地方参政権を付与する問題を取り上げ、国家の主権や憲法で保障されている国民の権利との関係について考える内容とした。

#### ● 政治学第1回講義「国家・国民主権——永住外国人の地方参政権をどう考えるか」

**課題** 日本に永住する外国人に、地方参政権（知事・市町村長・議員選挙の投票権を付与すること）に賛成か、反対か

	「リハ・看護・174人」	「保健・100人」	「総合・122人」	「全体・396人」
賛成	86 (49.4%)	42 (42.0%)	28 (23.0%)	156 (39.4%)
反対	81 (46.6%)	45 (45.0%)	41 (33.6%)	167 (42.2%)
わからない	7 (4.0%)	13 (13.0%)	53 (43.4%)	73 (18.4%)

### 主な賛成理由

- ① 納税などの義務を果たし、地域社会で日本人と同じように暮らしている永住外国人に地域の政策を決める選挙権を与えるのは当然である。

- ② 特別永住者の多くは戦前、日本の植民地支配によって強制連行されてきた朝鮮半島出身の人たちやその子孫である。こうした歴史的経緯も踏まえて、日本で生まれ育ち、日本や地域への帰属意識も強い人々が、日常生活に密接な地方政治に参加するのは当然の権利である。
- ③ 日本人も外国人も分け隔てなく、仲良く生活すべきだ。
- ④ 外国人のほうが政治意識が高く、日本の政治をレベルアップすることに役立つ。
- ⑤ 國際的にも定住外国人に参政権を付与する国が増えている。

#### 主な反対理由

- ① 国や自治体の政策決定にかかわる参政権は、憲法に保障された国民固有の権利であり、国家と運命を共にできない永住外国人に参政権を付与することは、国家・國民主権を侵すことになる。
- ② 納税はその国や地域での経済活動の対価であり、行政サービスを受けることの代償である。  
参政権がないから税金を免除する国はない。
- ③ 日本のことは日本人で決めるべきだ。外国人のなかには、反日感情の強い人もいる。
- ④ 永住外国人が日本国籍を取得して、参政権を得ることが最も自然で妥当な方策である。国籍取得の手続きを簡素化して、日本への帰化を促進すべきだ。

#### わからない

- ① 韓国籍の友人がいるが、外国人という意識なしで付き合っている。日本人と同じ条件で生活すべきだと思うが、国家主権や国民の権利との関係を考えると、わからなくなる。難しい問題である。

日本固有の領土である北方領土（北海道）のロシアの不法占拠や韓国の竹島（島根）実効支配、尖閣諸島（沖縄）の中国・台湾の領有権宣言、北朝鮮の日本人拉致事件など、国家主権の侵犯を許す事態が随所に見られている。こうした外部からの主権侵害に加えて、「内なる主権侵害」の様相を呈しているのが、永住外国人に対する地方参政権の付与法案である、との問題提起。朝鮮半島出身者を中心とした永住外国人の歴史的な経緯や、各政党の地

方参政権付与に対する姿勢の違い、賛否の論点などを概説した上で、講義後半の20分を小レポートのまとめに充てて、学生の考えを質した。

結果は、全体的に永住外国人に地方参政権を付与することには、「国、地方を問わず、国家の針路を決める参政権は、日本国民固有の権利である」といった理由で反対の意見が多かった。

ただ、領土侵害や北朝鮮の日本人拉致などに対する日本政府の「及び腰外交」には批判的な意見が圧倒的に多いのに比べると、永住外国人に対しては理解を示す学生が全体の4割前後を占める。また、周囲に韓国籍や北朝鮮籍の友達がかなりいることもあって、この問題に対して普段から関心を寄せている学生も少なくないことがわかった。

帰属（国籍）の違いに加えて、日本で生まれ育った世代には母国意識に欠けるというアイデンティティーのズレが見られるという、ある意味で「中ぶらりん」の存在である永住外国人と、地域社会のなかでいかに健全な形で共存していくか、将来、地域のリーダーとしての役割を担う学生たちにとって、有益な研究テーマといえよう。

こうした学生の意識を確認する上で、気にかかるのが総合政策学部の学生に「わからない・答えない」という回答が多いことである。

今回の課題について、「わからない・答えない」とする回答は医療福祉学部のリハビリテーション・看護学科は4.0%，保健福祉学科は13.0%にとどまっているのに対して、総合政策学部の学生は半数近い43.4%に上る。そのなかには、「地域社会で日本人と同じように暮らしている外国人にも、首長や議員を選ぶ権利はあってもいいと思うが、国家の主権や国民の権利のあり方を考えると判断がつかない」という思考の末での意見保留も幾つか見られる。だが、単に「わからない」「答えない」とするものが多い。入学早々の講義で授業のねらいが理解できていない面もあるが、「無関心派」ともみられる学生をどのようにして授業に参加させ、思考させるか、授業の組立てや課題の設定に、さらなる工夫を迫られることになった。

以下、政治学、政治過程論において次のような課題について意見を求めた（一部省略）

●「選挙の意義」——18歳選挙権を考える

課題 18歳を成人（大人）とする法改正について、賛成か反対か

	「リハ・看護・174人」	「保健・94人」	「総合・119人」	「全体・387人」
賛成	58 (33.3%)	35 (37.2%)	43 (36.1%)	136 (35.1%)
反対	110 (63.2%)	59 (62.8%)	55 (46.2%)	224 (57.9%)
わからない	6 ( 3.5%)	0 ( 0.0%)	21 (17.7%)	27 ( 7.0%)

●「政権与党と内閣の関係」——夫婦別姓問題を考える

課題 夫婦別姓を認める民法改正について、賛成か反対か

	「リハ・看護・172人」	「保健・92人」	「総合・105人」	「全体・369人」
賛成	50 (29.1%)	30 (32.6%)	26 (24.8%)	106 (28.7%)
反対	110 (64.0%)	52 (56.5%)	67 (63.8%)	229 (62.1%)
わからない	12 ( 6.9%)	10 (10.9%)	12 (11.4%)	34 ( 9.2%)

●「政治家の資質」——世襲議員は是か否か

課題 世襲議員やタレント議員は制限すべきか

	「リハ・看護・171人」	「保健・96人」	「総合・104人」	「全体・371人」
制限すべき	73 (42.7%)	32 (33.3%)	27 (26.0%)	132 (35.6%)
制限すべきでない	74 (43.3%)	37 (38.6%)	38 (36.5%)	149 (40.2%)
わからない	24 (14.0%)	27 (28.1%)	39 (37.5%)	90 (24.2%)

●「政治におけるリーダーシップ」——首相公選論を考える

課題 国民が直接首相を選ぶ「首相公選」制度の導入について賛成か反対か

	「リハ・看護・167人」	「保健・85人」	「総合・91人」	「全体・343人」
賛成	117 (70.1%)	55 (64.7%)	41 (45.1%)	213 (62.1%)
反対	26 (15.5%)	16 (18.8%)	24 (26.4%)	66 (19.2%)
わからない	24 (14.4%)	14 (16.5%)	26 (28.5%)	64 (18.7%)

●「政治と世論」——裁判員制度と死刑について

課題 裁判員制度で究極の判断を迫られる死刑制度についてどう考えるか

	「リハ・看護・174人」	「保健・95人」	「総合・100人」	「全体・369人」
存続すべき	92 (52.9%)	45 (47.4%)	44 (44.0%)	181 (49.0%)
廃止すべき	43 (24.7%)	30 (31.6%)	21 (21.0%)	94 (25.5%)
わからない	39 (22.4%)	20 (21.0%)	35 (35.0%)	94 (25.5%)

### ●「日本の安全保障」——日米安保体制のあり方を考える

#### 課題 日米安全保障体制は、どうあるべきか

	「リハ・看護・170人」	「保健・88人」	「総合・98人」	「全体・356人」
維持・強化	112 (65.9%)	50 (56.9%)	47 (48.0%)	209 (58.7%)
縮小・廃止	43 (25.3%)	23 (26.1%)	18 (18.3%)	84 (23.6%)
わからない	15 (8.8%)	15 (17.0%)	33 (33.7%)	63 (17.7%)

### ●政治過程論「大きな政府か、小さな政府か」——規制緩和の功罪を考える

#### 課題 仙台市のタクシー参入規制について、どう考えるか (78人回答)

- |             |             |
|-------------|-------------|
| 1. 規制すべきである | 57人 (73.1%) |
| 2. 規制すべきでない | 12人 (15.4%) |
| 3. わからない    | 9人 (11.5%)  |

### ●「日本の安全保障」——核武装論について考える

#### 課題 国の安全を守るために、日本も核武装すべきかどうか (90人回答)

- |                      |             |
|----------------------|-------------|
| 1. 核武装すべきである（賛成論）    | 25人 (27.8%) |
| 2. 核武装すべきではない（反対論）   | 59人 (65.6%) |
| 3. 核武装したくてもできない（現実論） | 4人 (4.4%)   |
| 4. わからない             | 2人 (2.2%)   |

### ●「国益とは何か」—— TPPへの参加と日本農業のあり方を考える

#### 課題 例外なき関税撤廃を目指す TPPへの日本参加をどう考えるか (77人回答)

- |              |             |
|--------------|-------------|
| 1. 参加すべきである  | 42人 (54.5%) |
| 2. 参加すべきではない | 24人 (31.2%) |
| 3. わからない     | 11人 (14.3%) |

### 地域社会に対する関心——平成の大合併についての評価

#### ●政治学「地方自治」——市町村合併で地域社会はどう変わるか

#### 課題 平成の大合併で地域は良くなつたか、悪くなつたか。

	「リハ・看護・168人」	「保健・95人」	「総合・103人」	「全体・366人」
良くなつた	45 (26.8%)	35 (36.8%)	43 (41.8%)	123 (33.6%)
悪くなつた	47 (28.0%)	34 (35.8%)	24 (23.3%)	105 (28.7%)
どちらとも言えない	76 (45.2%)	26 (27.4%)	36 (34.9%)	138 (37.7%)

### 良くなったと思う主な意見

- ① 町や村が市になってイメージがアップした。企業の進出や雇用機会の拡大、全国的なイベントの開催などで地域の活性化が期待できる。
- ② 行政区域が拡大したことで道路整備など都市基盤の整備が円滑に効率よく進むことが期待できる。
- ③ 窓口のサービスが良くなり、手数料も安くなった。専門職員の増加で介護サービスなども拡充された。
- ④ 水道料金や保育料、介護保険料などが安くなった。
- ⑤ 合併した市町村全体では職員数や議員の数が減り、人件費が大幅に節減された。

### 悪くなったと思う主な意見

- ① 市役所が遠くなつて時間や交通費がかかり、不便になった。
- ② 市役所や役場のある中心部だけよくなつて、周辺の旧町村は役場もなくなり、商店街などが淋しくなつた。
- ③ 住民の声が行政に届きにくくなつて、きめこまかなるサービスが失われた。
- ④ 水道料金や保育料、介護保険料、行政書類の手数料などみな高くなつた。
- ⑤ 地域の祭りや伝統芸能・文化が消えてしまいそうだ。
- ⑥ 愛着のある町の名前が消えたのは淋しい。

### 良くなった面・悪くなった面両方ある。わからない

- ① 市になってイメージがアップし、道路整備など良くなつた面もあるが、市役所が遠くなるなどマイナス面もある。

総合政策学部の目指すべき「学士力」（地域社会のリーダーとしての市民力）の涵養に向か、政治学の授業においてとくに時間を割いたのが「地方自治」である。「平成の大合併」と称された全国的な市町村合併によって東北地方の行政区域も大きく変動した。

市町村合併の評価で多数を占めたのが「どちらとも言えない」という意見である。合併によって市の名称や市役所の位置などは変わったものの、生活環境の変化は実感できないようである。課題についての意見を求める前に、

合併の一般的なメリット、デメリットを提示した。これを基に学生は自分たちの住む地域の現状と照らし合わせて改めて評価を行った結果、「功罪半ば」の結論に達したものとみられる。学生の1人は「合併によるメリット、デメリットが整理されてよかった。市役所と遠隔地を結ぶバス路線の拡充など問題点を克服する取組みを進めて、合併の効果を最大限に生かすことが大事になると思う」と建設的な意見を述べている。

### 道州制の導入には拒否反応

#### ● 政治学第12回講義「地方自治制度」——道州制の導入について考える

##### 課題 道州制の導入には賛成か、反対か

	「リハ・看護・166人」	「保健・91人」	「総合・95人」	「全体・352人」
賛成	19 (11.5%)	16 (17.6%)	16 (16.8%)	51 (14.5%)
反対	141 (84.9%)	69 (75.8%)	53 (55.8%)	263 (74.7%)
わからない	6 ( 3.6%)	6 ( 6.6%)	26 (27.4%)	38 (10.8%)

#### 主な賛成意見

- ① 国の出先機関となっている都道府県を「道州」に統合して大きくし、国の大権限や財源を大幅に「道州」に移譲。国の仕事は外交、防衛、司法などに限定して、すべて道州の責任で地方政策を実行できるようにすべきだ。
- ② 交通・通信手段の発達で都道府県の境界を越えて生活圏・経済圏が大きく拡大しており、行政も広域化をはかることが必要だ。
- ③ 「平成の大合併」で市町村の統合が進み、市の規模と行財政権限が強くなれば、県の役割は低下する。都道府県も統合すべきだ。
- ④ 各県で別々に観光事業などをを行うより、東北州全体の観光資源を一体化して活用し、PRしたほうが観光客の誘致につながる。総合力の発揮。
- ⑤ 道路の建設や河川改修などの社会資本整備も東北州全体で計画的・効率的に進めたほうが、税金を有効に使える。
- ⑥ 国の出先機関や都道府県の統合で公務員や議員の数が大幅に減少する。

#### 主な反対意見

- ① 都道府県制度は国民生活に定着している。都道府県はそのまま残し、都道府県間の協力・連携を強めて、広域行政・事業を進めればよい。

- ② 国の税財源を道州税に移すと、関東州や関西州に税収が集まり、東北州は今より財源不足となり、行政サービスが低下する。
- ③ 東北州の州都に仙台がなった場合、仙台にさらに人口が集中、青森、秋田、盛岡、山形、福島はさびれる。
- ④ 東北が1つになるより、6県で競争したほうが活性化する。
- ⑤ 米国のように州の独立性が強い完全な連邦制にしない限り、県が州に拡大するだけで、地方の自立にはつながらない。
- ⑥ 愛着のある県の名前が消えるのは淋しい。高校野球やサッカーなどの全国大会ができなくなる。

わからない

メリット、デメリットがあり、判断つかない。

講義ごとの課題についての意見で、反対の意見が圧倒的に多かったのが、道州制の導入である。道州制については、自民党政権時代の2006年2月に政府の地方制度調査会が現行の47都道府県を廃止して新たに道州制を導入する案を答申、全国を9または11、13のブロックに分ける区割り3案を提示した。

民主党政権は「地域主権国家」の実現を公約に掲げて、「霞ヶ関（中央省庁）」を解体し、国の仕事は外交、安全保障などに特化して、あらゆる権限や財源を地方に移譲するという大胆な地域主権構想を打ち出した。より拡大する地方の仕事を基礎自治体（市町村）と広域自治体のどちらで担うのかの仕分けが必要となり、広域自治体のあり方として道州制導入も選択肢に据えている。

授業においては、「道州制の導入は単に都道府県を統合するのではなく、国の仕組みを根本から変える大改革になる」と歴史的改革の意義を認識させた上で、導入の是非を考えさせたが、全体の7割以上が導入反対としている。

道州ごとの独立性が高まった場合の東北州の財政基盤の弱体化や、「州都・仙台」へのさらなる一極集中といった不安に加えて、多数を占めたのが「愛着のある県の名前が消えるのは淋しい」という情緒的な反対である。これは市町村合併においても「住み慣れたまちの名前がなくなるのは反対」とするものが多く、過疎・高齢化や地場産業の衰退、国・地方の財政難といった地

域社会をめぐる厳しい現実に対する認識の甘さを示している。地域の現状をしっかりと見据えて、地域の将来ビジョンを自分なりに描き、その実現のために国と地方を通じた地方自治体制度のあり方はどうあるべきか、今から真剣に考えいくことを提出期限なしの「宿題」として課す。

## 6 基礎ゼミにおける新聞への意見投書

### 情報源としての新聞・テレビの活用度

政治に対する関心を高めるための第一歩は、国政や地方自治の場でどのような政策課題が議論されているかを知ることである。その情報を得る一次的手段である新聞の閲読について、政治学教室の学生を対象にアンケート調査を試みた結果、新聞を毎日読んでいるのは全体の2割ちょっと、半数近くがほとんど読まないと答えている。毎日読んでいるという学生においても、半数以上はその日のテレビ番組を確認するためにテレビ欄を見る程度である。

一方で、テレビのニュースは7割以上が毎日見ており、日々の出来事、社会の動きはもっぱらテレビを情報源としていることがわかる。そこで、1、2年次生対象の基礎ゼミでは、新聞を教材に思考力や発言力に加えて文章力の向上もかかる指導を試みた。基礎ゼミは1、2年ともそれぞれ8人の少人数制をとっており、効果的な指導が可能となる。

まず、全国紙3紙、地元紙1紙の新聞を広げて、この1週間で最も関心を持ったニュースについて1人ひとりに発言させる。そのなかから最も多数の関心を集めたニュースを選んで、各紙の社説・解説記事などを参考に、背景や論点を概説した上でディベートや自由な意見交換でニュースの持つ意味を多角的に検証する目を養う。

最後にレポート用紙を配布し、各自が関心を持ったニュースや体験したことなどについての感想・意見をまとめさせ、新聞の読者コーナーに投書するように仕向けた。新聞社の投稿規程で意見原稿は400字程度と決められている。限られた字数で説得力のある文章を書くのは、プロの執筆者にとっても難しい。学生のなかには文章を書くことを苦手とする者が多く、文章を書く上での約束ごと（書き出しは1マス空ける、改行、句読点のつけ方）も理解していない。誤字・脱字の訂正を含め文章の構成から論旨の展開に至るまで

徹底した指導が必要となる。何回も添削を繰り返し、文章の形に仕上げていく。

新聞に投稿するかどうかは強制的ではなく、自主性に任せたが、400字内で文章にまとめることは単位取得の条件として義務づけた。

新聞の投稿で最も重要なのがニュース性である。女子学生の1人は、人気グループのメンバーが夜公園で泥酔して裸になり、公然わいせつ罪で逮捕された事件について書いてきた。

「私もファンの1人なのでショックを受けた。人気スターとあって大きく報道されたが、警察が逮捕した上、家宅捜査までしたのは行き過ぎではないだろうか。有名人だからといって、良くも悪くも一般の人より特別扱いするのは間違っていると思う」という主旨である。

社会的な反響を呼んだ事件だったが、すでに1ヵ月以上経過しニュース性に乏しい。そこで、スタートしたばかりの裁判員制度に絡めて主旨を変えて書き直し、地元紙に投書、「若者の声」として以下のように掲載された。

**有名人の犯罪裁けるか不安** 裁判員制度がスタートした。わたしもいつかは裁判員に選ばれるかもしれないが、ちょっと気になるのは有名人が重大犯罪を引き起こした場合の裁判である。先日、人気グループのメンバーが公園で泥酔して裸になり、公然わいせつ罪で逮捕されるという事件があった。人気スターとあって大きく報道されたが、警察が逮捕した上、家宅捜査までしたこと、「行き過ぎ」との批判もわきあがつた。今回はすぐ釈放されたが、もし有名人が重大犯罪を起こして裁判になった場合、その有名人に対する裁判員の個人的な思い入れや感情、先入観などで判断に大きな差が出てくるのではないか。個人的な感情抜きで、法律に基づいて適正な判決を下すことができるかどうか、わたし自身、今は、ちょっと自信がない。今後、さまざまに裁判で裁判員がどんな判断を下すか、注視していきたい」(21・5・30 河北新報「声の交叉点」)

新聞各社には全国から毎日たくさんの投書が寄せられるので、簡単には採用されないが、2008年10月から約2年の間に14人のゼミ生の投書が掲載された。以下、そのタイトルだけ記す。

- ① 死刑のあり方 国民的議論を『河北新報』

- ② 学校給食を真の教育の場に『産経新聞』
- ③ 「男女平等」 真の意味再考を『産経新聞』
- ④ エイズの撲滅 教育こそ重要『河北新報』
- ⑤ 痛みを分かつ社会構築願う『河北新報』
- ⑥ 裁判員の義務 勉強し果たす『河北新報』
- ⑦ 世代別労働力 適切配分望む『河北新報』
- ⑧ 混乱続く国会 直ちに解散を『河北新報』
- ⑨ ガソリン高騰 真剣に対策を『河北新報』
- ⑩ 議員報酬抑え 地域を活性化『河北新報』
- ⑪ ルール守って交通事故撲滅『河北新報』
- ⑫ 身近な対策で環境を守ろう『河北新報』
- ⑬ リーダー不在 育てる環境を『河北新報』
- ⑭ 有名人の犯罪を裁けるか不安『河北新報』

新聞を読むことで社会的関心を高め、自分の意見をまとめることで思考力・発言力・文章力がアップする。何よりも新聞に自分の名前が載ることの「ちょっとした感動」（謝礼 1,000 円の商品券も魅力？）が、投書を書く積極的なパワーとなっているようである。

## 7 本ゼミにおける「元気なまちづくり」の研究

### 7.1 基本は「宿敵」商法からの脱却——秋保温泉と鳴子温泉の比較調査

3 年次からの本ゼミ（地方自治研究会）では、「地域社会のリーダーとして、地域振興に主体的に取組む人材の育成」という明確な目標に向けて、「元気なまちづくり」を調査・研究テーマに据えてきた。「自分たちの住むまちを元気にするために、どんな方策があるか」の研究テーマの下に、ゼミの活動は以下のようなスケジュールで進める。

3年前期：地域社会の現状と問題点の調査分析

3年後期：現地調査

4年前期：現地調査

4年後期：地域活性化の調査・研究を卒業論文にまとめる

とくに重視するのが、ゼミ活動補助金を使っての現地調査である。現地調査で重要なことは、調査の目的をより明確にすることである。その調査の目的としたのが「宿敵とまちづくり」である。これは、総合政策学部の「特別講座」において、外部講師として招聘した志賀秀一氏（東北地域環境研究室代表）が、「東北の観光とまちづくり」をテーマとした講義で、「宿敵とは、宿屋同士の客の奪い合いが語源。宿屋は今でも仲が悪い。まちづくりはまずこの宿敵から脱却し、地域全体が手を結んで一体的に進めることが大事だ」との印象深い話をされた。

志賀先生の講義をヒントに、3年次は仙台市の秋保温泉、4年次は同じ宮城県内の大崎市鳴子温泉でそれぞれ9月の夏休み期間中に1泊2日の日程で「宿敵とまちづくりの関係」について調査することにした。

### 秋保温泉の「宿敵」の現状

秋保温泉（仙台市太白区秋保町湯元）は、鳴子温泉、飯坂温泉（福島）とともに奥州三名湯に数えられる歴史と知名度を持つ。1988年に旧秋保町が仙台市に編入合併され、「仙台の奥座敷」と称されて年間約106万人の観光客（秋保、作並、奥新川を含む二口渓谷地域全体では297万5,000人＝2009年宮城県観光統計概要）が訪れている。

大学から学園マイクロバスで約30分、奇岩と渓流美の観光スポット「磊々峡（らいらいきょう）」沿いに13の中高層観光旅館・ホテルが建ち並ぶ。その間に民家が点在し、商店街といった街並みは見られない。バブル期には各旅館・ホテルとも大型団体客による宴会部門の増収で潤っていたが、バブル崩壊後は団体客の減少で経営難に陥り、東京資本に買収される旅館も出てきた。その東京資本の1つで、バイキング形式の食事で低価格を売り物にしているホテルに宿泊。まずホテル内の設備を見る。玄関ホールの一角には地元産の野菜や果物、民芸品などを販売する特設コーナー、その奥には土産品から飲料、酒、衣料品まで並べる大型の売店、さらに各種ゲーム機を備えたゲームセンター、卓球やバトミントンなどのできるスポーツ室、カラオケルーム、ラーメン店と続く。浴場は大浴場、展望風呂、露天風呂と多彩。

食べ放題のバイキングは学生に好評だが、食事の終了時間近くになると、ホテルのスタッフがビンゴゲームの案内で各テーブルを回る。1人1回500

円。夜8時から1階ロビー横の会場に宿泊客を集めてのbingoゲームが行われ、衣料品やぬいぐるみ、ゲーム機器、酒類などを賞品に司会者が大声で会場を盛り上げる。

「宿泊客をホテルの外には一歩も出さない」とする「宿敵商法」をどう考えるか。学生たちは、夕食後の討論でそれぞれの感想を述べる。



ホテル内で討論するゼミ生

「宿泊客に話を聞くと、ホテル内に何でもそろっているから、家族で1日楽しめる。便利でいいという人がいた。ホテルのサービスとしては当然のように思える」

「秋保には街並みがなく、夜になると散策するところがない。だから、宿泊客はしかたなくホテル内でカラオケやゲームで過ごしているのではないか」

「ホテルのサービス競争より、地域全体で観光客をもてなす取組みが必要だと思う。bingoゲームもそれぞれのホテルではなく、公民館などで地域主催のbingoゲームを開催し、地元産のコメや野菜、民芸品などを賞品に出し、宅急便で送るようにすれば地域全体のPRにつながるのではないか」

「ホテル内のラーメン店は廃止し、地元に美味しいラーメン店を作って、宿泊客に勧めれば、新しい商業と雇用が生まれ、地域は活性化する」

翌日は、観光・物産案内の「秋保・里センター」の所長らと意見交換。作並温泉と連携する観光道路整備に重点を置いた地域活性化策の現状と問題点などを各自レポートにまとめて提出したが、「宿敵商法」の実態を体験することで、「まちづくり」の基本精神を学び、将来の地域リーダーとしての意識を高めるという目的は達成されたといえよう。

### 「宿敵」からの脱却はかる鳴子温泉

4年次の現地調査は、鳴子温泉で行う。鳴子温泉（旧鳴子町）は、宮城県の北西端に位置し、豊富な温泉資源と四季の景観に恵まれ、「鳴子こけし」の伝統工芸でも知られる。しかし、最盛期には年間400万人を数えた観光客が200万人台に半減するなど観光不況の直撃で、地域存亡の危機に見舞われた。

窮地を開拓するため立ち上がったのが旅館の若手経営者たちである。商店や農家、各団体に呼びかけて、2003年に「東鳴子ゆめ会議」を設立、新たな湯治需要を掘り起こす地域づくり活動がスタートした。

旅館経営の傍ら同会議の理事長を務める大沼伸治さんは「まず旅館同士、旅館と商店、農家、行政の間の垣根を取り除くことから始めた」と話す。「脱宿敵」宣言である。住民主体のまちづくりを行政がバックアップする形で、法規制の緩和による「鳴子温泉郷ツーリズム特区」を政府に申請し、認可されたことで、鳴子温泉再生プロジェクトは大きく前進した。農業参入基準の緩和で定年退職者らの農業参入や市民農園が増加、「どぶろく」の製造許可で農家レストランが開店するなど、鳴子ツーリズムを核とした新たな観光資源が拡大した。

「まち全体が温泉宿」という発想の下に、宿泊客に浴衣と下駄を無料で貸し出して散策してもらう「街を歩けば下駄も鳴子」や、手作りの縁台を温泉街のあちこちに置く「縁台なる計画」、湯治と田植えを組合せた「田植え湯治」などのさまざまな試みが、鳴子の新たな魅力を生み出している。

ゼミ生たちも浴衣に下駄履きで温泉街を散策、「名物の饅頭を試食させてもらうなどまち全体がアットホームな感じで、また来たいという気持ちになるのではないか」と取組みの成果を実感していた。

ゼミでの「元気なまちづくり」の調査・研究の成果は卒業研究論文として結実するが、これまでの主な卒業論文のタイトルは以下のような内容である。

- ① 「福島市の中心市街地活性化の課題と方策」
- ② 「わが町の将来像についての考察——柴田町を中心とする地域活性化の方策」
- ③ 「東北州実現の課題と展望」
- ④ 「仙台空港に見る国際化の課題と展望」
- ⑤ 「仙台市の祭・イベントがまちづくりに果たす効果」

- ⑥ 「仙山線の沿線地域に果たす役割と活用の方策」
- ⑦ 「ベガルタ仙台が地域振興に及ぼす影響力」
- ⑧ 「鳴子温泉郷のツーリズム特区によるまちづくり」
- ⑨ 「平成の大合併と石巻地方 1 市 6 町の課題と展望」
- ⑩ 「三位一体改革による地方税制の行方」

## 7 土光杯全日本学生弁論大会でプレゼン力を競う

「土光杯全日本学生弁論大会」は、中曾根内閣時代に臨時行政調査会会长として行政改革に尽力した土光敏夫氏（元経団連会長）の「行革の断行には若い力が必要」との呼びかけに応じて 1985 年に創設された（主催・フジサンケイグループ）。毎回、全国の大学から多数の応募があり、1 次選考の論文審査にパスした 17 名が大会に出場、約 500 人の一般聴衆を前に熱弁を競う。

筆者も産経新聞在職中に 1 次選考の応募論文審査あたっては、伝統校の弁論部をはじめ、ゼミ指導の一環として 1 校からまとまって応募するケースもあり、出場はかなりの狭き門となる。

筆者が本学に非常勤講師として赴任した 2001 年 9 月、政治過程論の授業で「日本農業の再生にはプロ農家の育成による経営規模の拡大が必要」と述べたことに対し、「日本農業を支えているのは兼業農家」と反論してきた女子学生に弁論大会の出場を勧めたことをきっかけに、同大会への参戦が始まった。翌 2002 年 1 月、東京・大手町のサンケイプラザホールで開催された記念すべき初出場の第 18 回大会で、総合政策学部 2 年の奥山あき子さんが、「日本農業の課題と展望」を論じて見事に優秀賞（産経新聞杯）を獲得、翌日の産経新聞に最優秀賞（土光杯）1 人と優秀賞 3 人の写真と弁論要旨が大々的に掲載された。翌年の第 19 回大会では総合政策学部 2 年の萱場美香さんが、「メディアとしてのラジオの役割」の熱弁で「ニッポン放送特別賞」を受賞した。

2008 年 1 月の第 24 回大会で医療福祉学部 4 年の齊藤誠人君が「人間力を備えた教師」を目指す決意を述べて優秀賞（フジテレビ杯）に輝いた。さらに、2011 年 1 月の第 27 回大会で総合政策学部 2 年の針生繁太君が「学生農

**『学生農民の挫折と希望』**

私の家は十数代続く農家だ。父は私が高校3年の夏に突然、死去した。翌春、私は大学に進学したが、農業をこのまま途絶えさせてしまうのは残念で、勉強の傍ら、続けることはできないかと考えた。祖母に習い、生涯組合の会合にも出席した。

しかし、農作業や栽培技術の習得などのほか、農業をめぐるさまざまな難題に直面した。なかでもいかに多額の資金が必要なのかを思い知った。まず農業機械。馬力の低いトラクターでも約100万円。収穫から出荷に至るまで、いろいろな機械が必要だが、

### フジテレビ杯

いすれも1台10万円単位だ。学生の身では銀行から金を借りることもできない。敵しさに打ちのめされ、今は、祖母を手伝って、わずかな野菜を出荷するのみ。それでも、農業をめぐる大半は耕作状態だ。国民生活にもっとも重要な食料の安定供給をどう図るかは、日本の最大課題だ。農業政策を根本から改め、若者が



はりう  
針生繁太さん(19)  
東北文化学園大学  
総合政策学部2年

『産経新聞』(2011年1月26日)で優秀賞の針生繁太君の弁論要旨を紹介

## 農業を現場から変えたい

希望を持つ農業に参入できる環境をつくらなければならぬ。若者が就農をためらう原因は、収入の見通しが不安定であるということだ。農家の基盤整備や当面の所得補償に政治の手助けが必要になる。民主党の戸別補償もそつたが、現在の助成制度はプロ農家も零細農家も一律で、補助金をもらうために農家は、生産から出荷までの、農協にまかせなければならない。自主的な農業経営ができない。

若者の農業参入を促進し、生産コストを下げ、競争力をつけていけば、日本農業は自立できる。私は卒業したら、プロ農家の道に進み、多角的な農業経営で収益をあげ、税金をたくさん納めて日本の發展に貢献したい。

「民の挫折と希望」と題して、若者が希望を持って農業に参入できる農業政策を訴え、優秀賞（フジテレビ杯）を受賞した。

これまで本学から9人の学生が論文審査を突破して出場したが、入賞の明暗を分けるのは質疑応答能力である。弁論の採点基準は、論旨70点、態度声調15点、質疑応答15点で、論旨が重視されているのが本大会の特徴である。しかし、本学の学生は、審査員から想定外の質問をされると、壇上で固まってしまい、一言も答えないで時間切れになるというシーンがたびたび見られた。論文や態度声調は徹底的に指導できるが、質疑応答能力は短時間では鍛錬できない。普段から自分の考えを言葉としてまとめ、発言する訓練の必要性を、土光杯弁論大会の度に痛感させられる。

ただ、出場した学生のすべてが「大勢の人たちの前で弁論ができる、すばらしい経験になった」と、大きな自信につなげていることは、心強い。また、毎回5名程度、応援団として参加している学生たちも、全国の大学生の主張を聴くことで、自らのプレゼンテーションを高める上で大いに参考になったとの感想を述べている。本弁論大会への出場者は、ゼミ生や、授業での小レポートなどで独自の主張を持つ学生を選んで勧めているが、もっと全学的に対象を広げ、学内選考の弁論大会などを開催すれば、全体的なプレゼンテーション能力のアップにつながることが期待できる。

## 8 おわりに

「地域のリーダー育成」という目標に向けた思考力・発言力を高めるという筆者のささやかな試みが、はたしてどこまで成果を上げているのか、定かではない。すべての学生に、指導の意図が十分伝わっているとも言い難い。

ただ課題についての感想文のなかには、独自の視点で説得力に富む考えを示すものがかなり見られるようになった。総合政策学部の「わからない」の回答比率も回を重ねるごとに減少してきた。授業中、私語を注意された学生が「課題について隣の友達と意見を交換していた」と弁明するように、「私語の中身」が変わったという印象も受ける。

土光杯全日本学生弁論大会（2010年から25歳以下の社会人にも出場枠を拡大して土光杯全日本青年弁論大会に改題）に出場した学生は、プレゼンテーションやコミュニケーションに自信を深めている。4年次のゼミ生は、就職の志望理由に「地域密着の御社の業務を通じて、地域の活性化にも役立つたい」と書き、地域貢献意欲を自身のセールスポイントの1つにしている。

行政、住民、企業が一体となった「協働のまちづくり」は、今や地方自治の現場で一種の流行語となっている。小泉政権下での構造改革以来の公共事業費削減や地方交付金・補助金見直しで、行政だけでは住民ニーズに対応できないという切実な現状がある。協働体制で地域資源を活用したまちづくりに成功した自治体も少なくない。こうした地域再生に共通するのは、まちづくりの仕掛け人となるリーダーの存在である。

高知県馬路村（人口約1,200人）は、特産の「柚子（ゆず）」を加工したジュー

ス「ごっくん馬路村」や、ポン酢醤油「ゆずの村」などの通販で年30億円の売上げを誇る。その推進力となったのは、林業不振で活力を失った村の再生に知恵と行動力を発揮した農協の若手職員である。

徳島県上勝町（人口約1,800人）は“葉っぱビジネス”で有名だ。20年ほど前に、こちらも農協の職員が出張先の大坂の寿司屋で食事をした際、隣の席の女性客が「つまもの」として皿にのっていた紅葉を手にとって、「きれいね。持ってかえりたいわ」と目を輝かせているのを見て、「うちの町の山には、きれいな葉っぱがいくらでもある。売れるのでは」とひらめいたのがきっかけという。第3セクター「彩（いろど）り」を立ち上げて、町民総出の葉っぱの採取が始まり、町の9割を占める山林が「宝の山」となった。現在は、約320種の葉っぱを全国の高級料亭などに出荷し、年間売り上げは2億5,000万円。お年寄りでも多い人は月70万から100万円も稼ぐという。「木の葉が1万円札に見えると」という同町のお年寄りはみな元気で、同町の老人医療費は県内で最低。地域資源を活用した振興策が高齢者の生きがいと健康増進にも役立っている。

地域でまちづくりの核（推進役）となる人材の育成こそ、社会が本学に求める「学士力」であることを、改めて確信するものである。

## 参考資料・文献

- 大歳昌彦 [1998], 『「ごっくん馬路村」の村おこし——ちっちゃな村のおっきな感動物語』  
日本経済新聞社.  
「学士過程教育の構築に向けて 中教審答申概要」(2008年12月, 文部科学省).  
「わが国の高等教育の将来像に関する中教審答申」(1995年1月, 文部科学省).  
「東北文化学園大学全学共通教育検討委員会・教育支援センター運営検討委員会報告書」  
(2010年3月, 東北文化学園大学).  
上勝町「彩り」ホームページ.  
2007年9月10日付け読売新聞朝刊（中教審大学分科会素案に関する記事）.  
産経新聞朝刊「談話室」, 河北新報朝刊「声の交差点」.